

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 30 回栄養・特殊用途食品部会

日時 : 2008 年 11 月 3 日 (月) ~ 11 月 7 日 (金)

場所 : ケープタウン (南アフリカ)

議題

1.	議題の採択
2.	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
3.	栄養健康強調表示の使用に関するガイドライン: 栄養成分表示の条件表案 (Part B: 食物繊維含有量について)
4.	乳児及び年少幼児向けの特別用途食品に使用される栄養素配合物の推奨リスト案 (Part D: 特別な栄養構造をとるために使用される食品添加物の推奨リスト: アラビアガム規定)
5.	栄養・特殊用途食品部会により適用される栄養学的リスク分析の原則及びガイドライン案
6.	健康強調表示の科学的根拠についての勧告原案
7.	栄養表示ガイドラインに則った表示を目的とした栄養参照量 (NRV) の追加あるいは改訂原案
8.	必須栄養素の食品への添加に関するコーデックス一般原則 (CAC/GL 09-1987) を修正するための新規作業の提案に関する討議文書
9.	低体重乳幼児向け穀物加工食品規格作成のための新規作業の提案に関する討議文書
10.	その他の事項及び今後の作業
(a)	乳児 (6-12 ヶ月齢) 及び幼児用調製補助食品に関するガイドライン改訂案概要
(b)	食事、運動及健康に関する WHO の世界的戦略に関連する検討事項
11.	次回会合の日程及び開催地
12.	報告書の採択

標記会合に先立ち、2008 年 11 月 1 (土) に「栄養参照量 (NRV): 健康強調表示及び『食事、運動及び健康に関する WHO の世界的な戦略』に係る事項」に関する作業部会が開催される予定。

第 30 回栄養・特殊用途食品部会 (CCNFSDU) の概要

1. 開催日及び開催場所

日時 : 2008 年 11 月 3 日 (月) ~ 11 月 7 日 (金)

場所 : ケープタウン (南アフリカ)

2. 参加国及び国際機関

52 カ国、1 加盟機関(EC)、27 国際機関 (参加者総数約 240 人)

3. 我が国からの出席者

厚生労働省医薬食品局食品安全部国際食品室長 池田千絵子

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課

新開発食品保健対策室衛生専門官 調所 勝弘

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課

新開発食品保健対策室主査 松井 保喜

(独) 国立健康・栄養研究所食品保健機能プログラムリーダー 山田 和彦

テクニカルアドバイザー

財団法人日本健康・栄養食品協会

浜野 弘昭

財団法人日本食品衛生協会

土田 博

4. 議論の概要

主要議題は以下のとおり。

議題 3 : 栄養強調表示の使用に関するガイドライン : 栄養成分表示の条件表案 (Part B : 食物繊維含有量について)

WHO が提案する食物繊維の生理機能における科学的な根拠に関する文献 (European Journal of Clinical Nutrition (Volume 61, Supplement 1, December 2007)) を著述した専門家グループの一員であるカミング博士より、食物繊維の定義における WHO 提案とコーデックス案との違いがあまりない旨の説明があり、非植物由来の食物繊維については、効果について科学的根拠が確認できないものの、個別に科学的根拠が証明されれば、食物繊維に含めることに異存がないこと、重合度の数については、10 未満のものについても、生理学的効果があることには疑問がないが、食物繊維に求められている機能とは異なることから、科学的にも、消費者の誤解を防ぐためにも食物繊維に含めるべきではないことを踏ま

え提案された新たな定義案についての説明があった。非植物由来の食物繊維について、個別の科学的根拠が必要であることについては、合意が得られた。食物繊維の重合度を3以上にするか、10以上にするかについては、長時間議論が行われ、重合度3~9を食物繊維に含めるかどうかについては、各国政府に任されることで合意した。食物繊維が含まれている旨を強調表示する際の基準については、固形物については、100g中3g又は100kcal中1.5g又は一人前中に含まれる量が摂取目安量(daily reference value)の10%とすることで合意した。一人前の量、摂取目安量、液体の基準については、各国政府に任されることで合意し、本条件表案をステップ8に進め、第32回総会(2009年)に採択を諮ることとした。

分析法については、リストのアップデートも含めてフランスを議長とする電子作業部会で議論した上で次回議論することとなった。

議題5：栄養・特殊用途食品部会により適用されるリスク分析原則

オーストラリアが中心となって作成した原案を会期内作業部会で修正した案に基づき議論が行われた。「栄養関連物質」という用語が適切かどうか、リスク管理の判断が消費者の食生活等に与える影響をどのように判断するか等が議論され、文言の修正、重複したパラグラフの削除等を行った上で、一般原則部会(CCGP)の議論を経て総会に諮ることで合意した。

議題6：健康強調表示の科学的根拠についての勧告原案

フランスが中心となって作成した原案を会期直前の物理的作業部会で修正した案に基づき議論が行われ、いつ再評価を行うかは各国の判断にまかされること等の変更を加えた上で、ステップ5/8に進め、第32回総会に採択を諮ることとした。

議題7：栄養ガイドラインに則った表示を目的とした栄養参照量(NRV)の追加あるいは改訂原案

韓国が中心となって作成した原案を会期直前の物理的作業部会で修正した案に基づき議論が行われ、基本となる栄養量の指標については、平均必要量ではなく、推奨量を用いること等の変更が加えられた。一般集団のNRVの数値の決め方については、異なる性年齢群の数値のうち、一番高い数値を用いるのではなく、対象となる集団を適切に代表すると考えられるサブグループの平均値を用いることで概ね合意されたが、本改訂原案についてはステップ2/3に戻し、韓国を中心とする電子作業部会によって引き続き議論するとともに、FAO/WHOのビタミン及びミネラルの必要量に関する専門家会議報告書のデータに基づいて、具体的数値案を策定する作業を行うこととされた。

(参考)

栄養・特殊用途食品部会 (CCNFSDU) の作業と今後のアクション

事項	ステップ	次のアクション
栄養強調表示の使用に関するガイドライン: 栄養成分表示の条件表案 (Part B : 食物繊維含有量について)	8	・ 第 32 回総会
乳児及び年少幼児向けの特別用途食品に使用される栄養素配合物の推奨リスト案: Part D 特別栄養構造のための食品添加物推奨リスト: アラビアガム規定	8	・ 第 32 回総会
栄養・特殊用途食品部会により適用される栄養学的リスク分析原則及びガイドライン案	-	・ 第 25 回 CCGP ・ 第 32 回総会
健康強調表示の科学的根拠についての勧告原案	5/8	・ 第 32 回総会
栄養表示ガイドラインに則った表示を目的とした栄養参照量(NRV)の追加あるいは改訂原案	2/3	・ 電子作業部会(座長: 韓国) ・ 第 31 回 CCNFSDU
必須栄養素の食品への添加に関するコーデクス一般原則を修正するための新規作業提案	-	・ 電子作業部会 (座長: カナダ) ・ 第 31 回 CCNFSDU
低体重乳幼児向け穀物加工食品に関する規格作成のための新規作業提案	-	・ 電子作業部会 (座長: インド) ・ 第 31 回 CCNFSDU
乳児 (6-12 ヶ月齢) 及び幼児用調整補助食品に関するガイドライン改訂のための新規作業提案	-	・ 電子作業部会 (座長: ガーナ) ・ 第 31 回 CCNFSDU
疾患リスク低減のための NRV 策定のための原則、クライテリアを策定するための新規作業提案	-	・ 物理的作業部会 (座長: 米国) ・ 第 31 回 CCNFSDU